

証券コード4705
2025年6月9日
(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

株 主 各 位

愛知県名古屋市中種区内山三丁目18番10号
株式会社 クリップコーポレーション
代表取締役会長 井 上 憲 氏

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のことと拝察申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
「第44回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

①当社ウェブサイト

以下URLにアクセスして、「第44回定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。

<https://www.clip-cor.co.jp/ir/>



②株主総会資料掲載ウェブサイト

以下URLにアクセスして、「第44回定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。

<https://d.sokai.jp/4705/teiiji/>



③東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

以下URLにアクセスして、「銘柄名(会社名)」または「コード」の欄に「クリップコーポレーション」または「4705」を入力し、当社情報欄の「基本情報」をご選択のうえ、「縦覧書類/PR情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」の順にお進みください。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、当日ご来場されない場合には、是非それらの方法をご利用ください。

お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日(月曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中区葵三丁目16番16号

メルパルクNAGOYA 3階サルビアの間
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第44期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）事業報告の内容及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年6月24日（火曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席でない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時到着分まで

インターネットによる議決権行使



次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、画面の案内に従って、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時入力分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

複数回にわたり議決権行使をされた場合の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使といたします。

インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによっても可能です。

議決権
行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時入力分まで

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.e-sokai.jp>



「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限りです。



※QRコードは株デンソーウェブの登録商標です。

❗ ご注意事項

- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- スマート行使による議決権行使は一回のみ可能です。一度議決権行使をした後で行使内容を変更される場合、パソコン向けサイトで「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインしてください。（QRコードを再度読み取っていただくとはパソコン向けサイトへアクセスできます。）

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

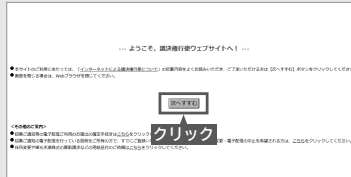
三井住友信託銀行株式会社 ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-707-743

受付時間 | 9:00～21:00 土曜・日曜・祝日も受付

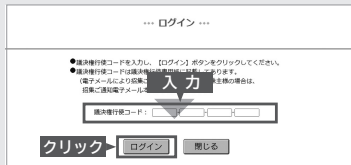
アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



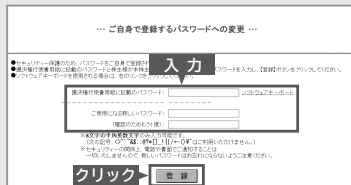
「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力



同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第44期の期末配当につきましては、当期の業績及び財務内容や、安定的な配当の継続及び株主還元等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 45円

総額 162,098,460円

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月25日

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、井神貴仁氏は社外監査役日比大介氏、林秀明氏の補欠、柴田繁氏は監査役安座間亮氏の補欠であります。

補欠監査役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間といたします。

決議の効力は、次回定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める員数を欠く場合、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	い がみ たか ひと 井 神 貴 仁 (1984年10月6日)	2014年12月 酒井法律事務所入所 2017年12月 同事務所退所 2018年1月 井神法律事務所（現弁護士法人名京法律事務所）開設 現在に至る	一株
2	しば た しげる 柴 田 繁 (1953年2月9日)	1975年4月 東海楽器製造株式会社入社 1982年9月 同社退社 1982年10月 当社入社 2004年4月 当社内部監査室長 現在に至る	2,000株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 井神貴仁氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が監査役に就任の際は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出る予定であります。
3. 井神貴仁氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
- 井神貴仁氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有するものであります。上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 補欠監査役候補者井神貴仁氏とは法令で定める員数を欠くことにより、監査役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項及び当社定款第35条の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、当社と契約した金額か法令に定める金額のいずれか高い額を限度とした損害賠償額としております。
5. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し、責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

第44期事業報告

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、利上げや、賃金引き上げ等、デフレからの脱却の兆しが見られました。しかしながら原材料価格の高騰等により、幅広い分野で値上げが進行しており、先行き不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、少子化の影響で市場の停滞が続くなか、新しい仕組みづくりが求められております。

こうしたなか、当社グループにおきましては、顧客の信頼・信用を得て、サービスを継続・発展させることに尽力しております。

当連結会計年度におきまして、当社グループの売上高は30億38百万円（前期比0.0%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益1百万円（前期比96.1%減）、経常利益42百万円（前期比28.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失75百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益87百万円）となりました。

以下、部門別状況につきましてご報告申し上げます。

2. 部門別状況

（教育事業部門）

学習塾につきましては、子会社である株式会社螢雪ゼミナールと有限会社アクシス（稲門塾）及び株式会社セア教育研究所（星伸スクール）を含む期中平均生徒数は、前期6,372名から、当期6,011名と減少し、売上高23億38百万円（前期比1.2%減）、営業利益64百万円（前期比45.4%減）となりました。

（スポーツ事業部門）

スポーツクラブにつきましては、期中平均生徒数は、前期4,089名から当期3,851名と減少し、売上高2億87百万円（前期比6.4%減）、営業利益15百万円（前期比135.0%増）となりました。

（飲食事業部門）

愛知県内において添加物・保存料を使用しない弁当の宅配事業を展開しており、当期の売上高につきましては1億54百万円（前期比9.1%減）、営業損失41百万円（前期営業損失50百万円）となりました。

(生涯教育事業部門)

就労継続支援事業・ボイストレーニング教室・韓国語教室等を行っており、当期の売上高につきましては58百万円（前期比198.1%増）、営業損失25百万円（前期営業損失9百万円）となりました。

(その他の事業)

バスケット教室・農業事業・不動産事業等を行っており、当期の売上高につきましては2億1百万円（前期比15.1%増）、営業損失11百万円（前期営業損失19百万円）となりました。

3. 対処すべき課題

会員ビジネスを事業の中核とする当社といたしましては、顧客の信頼・信用を得て今後とも成長を続けていくためには、従来と同様に営業力とサービス力の継続的な強化と時代に合った戦略が必要であると深く認識しております。

そのために、教育事業部門におきましては、「体験と学習」の考え方を中心に置き、農業体験等の充実・拡大に努めるとともに、各ご家庭へ個別訪問を行い、生徒並びに保護者に対して提案を行い、他塾との差別化を図ってまいります。そのうえで、新規教室の出店を積極的に行ってまいります。

スポーツ事業部門におきましては、新規スクールの出店・生徒募集を徹底し、売上回復を図ってまいります。

飲食事業部門につきましては、業務フローの効率化により、顧客数の増加による増収とコスト削減による利益確保が重要な課題であると認識しております。

生涯教育事業部門につきましては、営業力とサービス力の強化により、規模拡大と利益確保を目指してまいります。

その他の事業につきましては、次の柱を構築することを目的として、1. 現金商売であること、2. 会員ビジネス(リピーターを含む。)であること、3. エンドユーザー対象であるビジネスであること、4. 当初の設備投資が安価であること、5. 事業を担当する責任者が当社の体質を十分に理解していること、を基本においてグループ全体の活性化と人材の活用を目指してまいります。

また、新規事業進出・M&Aを企業グループ成長の一つの考え方と認識し、積極的な対応を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資として、教室等新設のための内装及び敷金保証金等に98百万円投資しております。

なお、これらの所要資金は、主に自己資金で賄っております。

5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

9. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 41 期 (2022年3月期)	第 42 期 (2023年3月期)	第 43 期 (2024年3月期)	第 44 期 (当連結会計年度)
売 上 高	3,205,020	2,932,667	3,036,724	3,038,094
経 常 利 益	319,658	183,418	59,836	42,693
親会社株主に帰属する 当期純利益(△は当期純損失)	217,287	106,872	87,796	△75,274
1株当たり当期純利益(△は当期純損失)	59円10銭	29円07銭	23円89銭	△20円90銭
総 資 産	5,915,700	5,781,913	5,769,121	5,479,347
純 資 産	5,214,539	5,109,181	5,048,052	4,798,967

(注) 第44期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項
1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 螢 雪 ゼ ミ ナ ル	1,000万円	100.00 %	学習塾の経営
有 限 会 社 ア ク シ ス	300万円	100.00 %	学習塾の経営
株 式 会 社 日 本 体 験 セ ン タ ー	1,000万円	100.00 %	就業支援業
株 式 会 社 セ ア 教 育 研 究 所	1,000万円	100.00 %	学習塾の経営

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社の状況に記載の4社と海外子会社（上海井上憲商務諮詢有限公司とCLIP FIRST LINK PTE. LTD.）2社を含む6社であります。
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

11. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

- (1) ピックル学習教室、遊コム学習教室、螢雪ゼミナール、稲門塾及び星伸スクール
 小学校1年生から高校3年生を対象とした学習及び受験指導
- (2) サッカースクール
 幼稚園（保育園）年少から小学校6年生を対象としたスポーツ教室の展開
- (3) 飲食事業
 添加物・保存料を使用しない弁当の宅配事業
- (4) 生涯教育事業
 就労継続支援事業・ボイストレーニング教室・韓国語教室
 以上を主軸に事業展開をしております。

12. 主要な事業所（2025年3月31日現在）

本 社 愛知県名古屋市千種区内山三丁目18番10号 千種ステーションビル
 教 室

地 区	地 域	教 室 数
関 東 地 区	八王子・小平・練馬 ほか	25
中 部 地 区	名古屋・岐阜・伊賀 ほか	78
関 西 地 区	大阪・西宮 ほか	17
合 計		120

13. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
名 186	7名減

（注）上記の従業員のほか、臨時従業員は423名です。

14. 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社十六銀行	50,000 千円
株式会社名古屋銀行	50,000
株式会社三菱UFJ銀行	50,000
株式会社百五銀行	29,984
株式会社りそな銀行	20,000
株式会社あいち銀行	10,000

II. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

1. 発行済株式の総数 4,536,000株
(自己株式 933,812株を含む)
2. 株 主 数 3,829名
(前期末比 108名減)
3. 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 平 和 堂	984,000	27.32
日 本 駐 車 場 開 発 株 式 会 社	379,200	10.53
株 式 会 社 十 六 銀 行	140,700	3.91
井 上 信 氏	118,000	3.28
井 上 紀 美	106,000	2.94
井 上 正 憲	105,500	2.93
株 式 会 社 あ い ち 銀 行	95,500	2.65
岡 田 高 志	93,200	2.59
ク リ ッ プ コ ー ポ レ ー シ ョ ン 従 業 員 持 株 会	58,000	1.61
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	50,700	1.41

(注) 持株比率は、自己株式（933,812株）を控除して計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	井 上 憲 氏	株式会社平和堂代表取締役、株式会社蟹雪ゼミナール代表取締役、有限会社アクシス取締役、株式会社セア教育研究所代表取締役
代表取締役社長	井 上 信 氏	
代表取締役常務	岡 田 高 志	管理部マネージャー
取 締 役	井 上 壽 美 子	新規事業部マネージャー
取 締 役 相 談 役	橋 本 学	
取 締 役	三 輪 智 明	
取 締 役	岸 剛 史	岸保産業株式会社代表取締役
常 勤 監 査 役	安 座 間 亮	
監 査 役	日 比 大 介	税理士法人日比会計代表社員、ユータック株式会社社外監査役
監 査 役	林 秀 明	林秀明法律事務所代表弁護士

- (注) 1. 岸剛史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 日比大介及び林秀明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 岸剛史、日比大介及び林秀明の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 取締役岸剛史氏は、公認会計士の資格を有しており、また企業経営者としての経験もあり、財務、会計及び経営に関する相当程度の知見を有するものであります。岸保産業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
5. 監査役日比大介氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。税理士法人日比会計、ユータック株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
6. 監査役林秀明氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有するものであります。林秀明法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役が当社と契約した金額が法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものであります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で補填されます。保険料は全額当社が負担しております。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	72,357千円 (1,200千円)	(注) 1. 2. 3.
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	7,024千円 (2,400千円)	(注) 4.
合 計	10名	79,382千円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、役員賞与が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第15回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名です。
4. 監査役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第15回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
5. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等はありません。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては13頁に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名等	取締役会(14回開催)		監査役会(13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 岸剛史	13 回	92.9 %	— 回	— %
監査役 日比大介	14	100.0	13	100.0
監査役 林秀明	14	100.0	13	100.0

(3) 取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に 関して行った職務の概要

取締役 岸剛史氏は、公認会計士としての専門的見地から、また企業経営者としての経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、経営の監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

監査役 日比大介氏は、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

監査役 林秀明氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

監査法人FRIQ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬の対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらを合計して記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

V. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念並びに経営の基本方針に則った行動指針を示し、代表取締役自らが全役職員に対して、継続的に伝達することにより、法令遵守と企業倫理を確立することを目指す。

代表取締役は、管理部マネージャーをコンプライアンス全般に対する総括責任者として任命し、管理部がその体制の構築・維持・整備に当たる。

監査役と内部監査室は常に連携を取り、コンプライアンス体制の調査を行い、その内容を取締役会規程に基づき毎月1回以上開催される取締役会に参加して報告し、問題点の早期発見と改善に努める。

被疑がある場合、外部専門家である弁護士・公認会計士・税理士等に報告・相談の上、問題点の解決に当たるものとする。

使用人等が法令並びに定款に対して被疑があると認識し、その内容を告発しても、当該使用人等に不利益が生じないように規定する内部通報者保護規程の構築及びその運用を行う。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で対処し、一切の関係を断固拒否するものとする。暴力団排除条例を遵守するとともに、「暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる利益の供与」は行わないものとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に基づき、統括する責任者を取締役の中から任命し、情報の保存及び管理を行うものとする。

統括責任者は、書類作成状況・保存期間・保存状況を常に把握し、必要があるときは取締役会にその内容を報告するものとする。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、規程等に則り実施されているか監査し、必要のある場合は取締役会に報告する。

文書管理規程の他、文書保存期間一覧表等は、関係法令の改正や社内体制変更に伴い、変更すべき内容が生じた場合、速やかに見直しを行い適時改善を図るものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、管理部マネージャーを損失の危険の管理に関する総括責任者に任命し、各部責任者や各地区リーダーとともにリスクの体系的な把握と

管理に努めるため、経理規程等に加えリスク管理規程を制定するものとする。

管理部が全社のリスクを統括的に管理し、各規程に則り、マニュアル等を制定し、各部責任者及び各地区リーダーが、マニュアル等に基づき管理する体制を確立する。

監査役及び内部監査室は、全社の各部門ごとのリスク管理状況を監査し、必要がある場合は取締役会に報告する。

取締役会は、損失の危険の管理に関して見直しを実施し、問題点の把握とその改善に努める。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、管理部マネージャーを取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための総括責任者として任命し、年次経営計画に基づき各部目標に対して、職務の執行が効率的に行われることを監督する。

取締役は、取締役会規程・職務分掌規程・職務権限規程等に則った職務の執行を行うとともに、経営計画に基づいた各部計画に対し、実施すべき施策及び効率的な業務の執行体制を決定する。

管理部マネージャーは、取締役会や各会議等において各部の遂行・進捗状況を報告し、改善すべき点がある場合は早期の是正措置を求めるものとする。

- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、全役職員に対して、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、各種会議・研修会において企業理念・基本方針・行動指針について教育・啓蒙を行うものとする。

使用人等が法令及び定款に対して被疑があると考えられる行為を認識し、その内容を告発した当該使用人等に不利益が生じないように規定する内部通報者保護規程を構築する。

監査役と内部監査室は常に連携を取り、使用人の職務の執行がコンプライアンスに適合しているか調査を行い、必要がある場合は、その内容を取締役会規程に基づき毎月1回以上開催される取締役会に参加して報告し、問題点の早期発見と改善に努める。

- (6) 次に掲げる体制その他の会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

管理部マネージャーは、子会社の自主性を尊重しつつ、業務の適正を確保するため、定期的な会合を子会社との間に持ち、情報の適切な交換と円滑な業務の執行を促すものとする。

関係会社管理規程に基づき、当社並びに子会社の管理は管理部マネージャーが総括し、子会社の取締役等は営業成績、財務状況その他の重要な情報については、定期的な報告を義務付けるものとする。

ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

子会社においても、損失の危険の管理に関する規定その他の体制のために、当社と同様の規程を制定し体制の整備を行うものとする。

ハ. 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社においても、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制のために、当社と同様の規程を制定し体制の整備を行うものとする。

二. 当社の子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社においても、取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制のために、当社と同様の規程を制定し体制の整備を行うものとする。

管理部マネージャーは、子会社の管理状況や経営計画の進捗状況等について、取締役会において定期的に報告するものとする。

監査役と内部監査室は常に連携を取り、当社並びに子会社の業務の適正を確保するための調査を行い、必要がある場合は、その内容を取締役会規程に基づき毎月1回以上開催される取締役会に参加して報告し、問題点の早期発見と改善に努める。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することとする。

(8) 使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役が内部監査室員を補助すべき使用人とする期間は、その指名された内部監査室員の指揮権は監査役に委譲され、取締役の指揮・命令は受けないものとする。

(9) 当社の監査役の上記(7)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うこと及び当該指揮命令に従わなかった場合は、社内処分の対象とする。

(10) 次に掲げる体制その他監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役並びに使用人が当社の監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、当社並びに子会社に対して損失の危険がある事項及び不正行為や法令及び定款に対する違反行為を認識した場合、また取締役会に付議すべき重要な事項やその他必要な重要事項を監査役監査規程に基づき監査役に報告するものとする。

監査役は、取締役会や各重要な会議等に出席し、重要な付議事項の決定プロセスや業務の執行状況を把握し意見を述べるとともに、稟議書類等業務執行に係る文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求めるものとする。

ロ. 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告する体制

子会社においても、使用人等が法令並びに定款に対して疑義があると認識し、その内容を監査役に報告しても、当該使用人等に不利益が生じないように規定する内部通報者保護規程の構築及び運用を行う。

(11) 上記(10)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、当社及び子会社の監査役への報告をした当社グループの役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(12) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求を行った際は、担当部署等において審議し、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

(13) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査規程に基づき監査の実効性を確保するとともに、監査役・内部監査室・会計監査人との緊密な連携により監査の実効性を確保する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）は、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

・主な会議の開催状況として、取締役会は14回、監査役会は13回開催されました。当社の取締役会は、取締役7名で構成し、監査役3名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しております。

・監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

・内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部            |                  |
|--------------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,471,866</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>510,315</b>   |
| 現金及び預金             | 2,998,961        | 支払手形及び買掛金          | 30,393           |
| 受取手形及び売掛金          | 21,845           | 短期借入金              | 180,000          |
| 商品及び製品             | 354,798          | 1年内返済予定長期借入金       | 10,008           |
| 原材料及び貯蔵品           | 9,149            | 未払金                | 26,379           |
| 前払費用               | 41,862           | 未払法人税等             | 5,447            |
| その他                | 45,250           | 未払消費税等             | 37,487           |
|                    |                  | 未払費用               | 91,427           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,007,481</b> | 前受金                | 81,834           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>326,986</b>   | 賞与引当金              | 36,922           |
| 建物及び構築物            | 183,387          | その他                | 10,415           |
| 土地                 | 126,646          | <b>固 定 負 債</b>     | <b>170,064</b>   |
| その他                | 16,952           | 長期借入金              | 19,976           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>133,598</b>   | 繰延税金負債             | 279              |
| ソフトウェア             | 9,713            | 退職給付に係る負債          | 102,464          |
| のれん                | 101,705          | 資産除去債務             | 26,478           |
| 顧客関連資産             | 833              | その他                | 20,865           |
| その他                | 21,346           | <b>負 債 合 計</b>     | <b>680,380</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,546,895</b> | <b>純 資 産 の 部</b>   |                  |
| 投資有価証券             | 1,072,558        | <b>株 主 資 本</b>     | <b>4,823,419</b> |
| 関係会社株式             | 21,983           | 資本金                | 212,700          |
| 長期貸付金              | 35,794           | 資本剰余金              | 29,700           |
| 長期前払費用             | 17,810           | 利益剰余金              | 5,385,611        |
| 繰延税金資産             | 43,008           | 自己株式               | △804,592         |
| 投資不動産              | 71,074           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△24,451</b>   |
| 敷金及び保証金            | 184,611          | その他有価証券評価差額金       | △49,723          |
| 保険積立金              | 95,729           | 為替換算調整勘定           | 25,271           |
| その他                | 4,324            | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>4,798,967</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,479,347</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>5,479,347</b> |

# 連結損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 3,038,094 |
| 売上原価            |        | 2,225,694 |
| 売上総利益           |        | 812,399   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 810,570   |
| 営業利益            |        | 1,829     |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 2,611  |           |
| 受取配当金           | 11,935 |           |
| 受取手数料           | 407    |           |
| 受取貸貸料           | 1,421  |           |
| 受取保険金           | 399    |           |
| 持分法による投資利益      | 10,478 |           |
| 為替差益            | 5,250  |           |
| 投資有価証券評価益       | 12,013 |           |
| その他             | 5,597  | 50,116    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 2,386  |           |
| 支払手数料           | 4,167  |           |
| その他             | 2,697  | 9,252     |
| 経常利益            |        | 42,693    |
| 特別利益            |        |           |
| 投資有価証券売却益       | 19,379 | 19,379    |
| 特別損失            |        |           |
| 減損損失            | 77,900 |           |
| 役員退職慰労金         | 30,000 | 107,900   |
| 税金等調整前当期純損失     |        | 45,827    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 10,403 |           |
| 法人税等調整額         | 19,042 | 29,446    |
| 当期純損失           |        | 75,274    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |        | 75,274    |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |        |           |          |           |
|--------------------------|---------|--------|-----------|----------|-----------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                | 212,700 | 29,700 | 5,622,984 | △804,592 | 5,060,791 |
| 当 期 変 動 額                |         |        |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |        | △162,098  |          | △162,098  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△)  |         |        | △75,274   |          | △75,274   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |        |           |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | －       | －      | △237,372  | －        | △237,372  |
| 当 期 末 残 高                | 212,700 | 29,700 | 5,385,611 | △804,592 | 4,823,419 |

(単位：千円)

|                          | その他の包括利益累計額      |              |                   | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|--------------|-------------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘<br>定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                | △33,742          | 21,003       | △12,739           | 5,048,052 |
| 当 期 変 動 額                |                  |              |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                  |              |                   | △162,098  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△)  |                  |              |                   | △75,274   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △15,980          | 4,268        | △11,711           | △11,711   |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △15,980          | 4,268        | △11,711           | △249,084  |
| 当 期 末 残 高                | △49,723          | 25,271       | △24,451           | 4,798,967 |

## 連 結 注 記 表

### ◎ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社螢雪ゼミナール、有限会社アクシス、株式会社日本体験センター、  
上海井上憲商務諮詢有限公司、CLIP FIRST LINK PTE.LTD.、  
株式会社セア教育研究所

##### (2) 主要な非連結子会社の名称

合同会社 l. V a r s

(連結の範囲から除いた理由)

合同会社 l. V a r s は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称 株式会社 SMC

##### (2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る計算書類を基礎として使用しております。

##### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

合同会社 l. V a r s

(持分法を適用しなかった理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社螢雪ゼミナール、有限会社アクシス及び株式会社セア教育研究所の決算日は2月28日であり、上海井上憲商務諮詢有限公司及びCLIP FIRST LINK PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当た

っては、同日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| その他     | 2～20年 |

無形固定資産……………定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用……………定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な収益の履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

①月謝売上および講習売上

月謝売上および講習売上の履行義務は、契約期間にわたり授業またはスクールを提供することであり、当該履行義務は授業またはスクールの提供に応じて充足されると判断し、顧客との契約に定められた金額に基づき、毎月の収益を認識しております。

②その他売上

その他の売上の主な履行義務は、授業またはスクールで使用する教材やユニフォーム等を提供すること、また飲食事業における弁当を提供することであり、当該履行義務は顧客にこれらの物品を引き渡した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法 … 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## ◎ 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、以下のとおりであります。  
(繰延税金資産)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 43,008千円

2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い判定された企業分類及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(のれん)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 101,705千円

2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

のれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時

価の差額で計上しております。当該のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行うこととしております。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画に生徒数の推移といった主要な仮定が用いられています。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## ◎ 連結貸借対照表に関する注記

- ① 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- ② 有形固定資産の減価償却累計額 417,319千円
- ③ 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

|   |   |   |          |
|---|---|---|----------|
| 売 | 掛 | 金 | 21,845千円 |
|---|---|---|----------|
- ④ 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

|   |   |   |          |
|---|---|---|----------|
| 前 | 受 | 金 | 81,834千円 |
|---|---|---|----------|

## ◎ 連結損益計算書に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類「連結注記表(収益認識に関する注記)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## ◎ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- ① 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- ② 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 4,536,000株
- ③ 当連結会計年度中に行った剰余金の配当  
(配当金支払額等)

2024年6月21日開催の第43回定時株主総会決議による配当

|   |   |   |             |            |
|---|---|---|-------------|------------|
| 配 | 当 | 総 | 額           | 162,098千円  |
| 1 | 株 | 当 | 金           | 額          |
| 基 | 準 | 日 | 当社普通株式1株につき | 金45円       |
| 効 | 力 | 発 | 生           | 日          |
|   |   |   |             | 2024年3月31日 |
|   |   |   |             | 2024年6月24日 |

(基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの)

2025年6月24日開催の第44回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 配 当 の 原 資         | 利益剰余金             |
| 配 当 総 額           | 162,098千円         |
| 1 株 当 た り 配 当 金 額 | 当社普通株式 1 株につき金45円 |
| 基 準 日             | 2025年3月31日        |
| 効 力 発 生 日         | 2025年6月25日        |

## ◎ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、必要な運転資金の調達を目的としたものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、生徒管理システムのデータをもとに、各事業部門において、顧客ごとに残高を管理するとともに、月内の回収徹底により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

##### ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を定期的に確認することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権の相手先のほとんどが個別の生徒になりますので、信用リスクの集中はありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|-------------|----------------|-----------|---------|
| (1) 投資有価証券  |                |           |         |
| その他有価証券     | 1,005,930      | 1,005,930 | —       |
| (2) 敷金及び保証金 | 184,611        | 153,781   | △30,829 |
| 資産計         | 1,190,541      | 1,159,712 | △30,829 |

(注1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 当連結会計年度 |
|------------|---------|
| 投資事業有限責任組合 | 66,628  |

投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 2,998,961 | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 21,845    | —           | —            | —    |
| 敷金及び保証金   | 7,932     | 8,500       | —            | —    |

(注) 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(帳簿価額 168,179千円)については、償還予定額には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分      | 時価      |         |      |         |
|---------|---------|---------|------|---------|
|         | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券  |         |         |      |         |
| その他有価証券 |         |         |      |         |
| 株式      | 218,713 | —       | —    | 218,713 |
| その他     | —       | 787,217 | —    | 787,217 |

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分      | 時価   |         |      |         |
|---------|------|---------|------|---------|
|         | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金及び保証金 | —    | 153,781 | —    | 153,781 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

その他は解約等に重要な制限がない投資信託であり、委託会社から提示された基準価額を時価としているため、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

当社グループでは、敷金及び保証金の時価の算定は、物件の使用用途に分類し、区分ごとに過去の退去実績に鑑み、平均入居期間を算定した上で、回収可能性を反映した受取見込額を、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## ◎ 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |            |         |            |           | その他<br>(注) |
|---------------|-----------|------------|---------|------------|-----------|------------|
|               | 教育事業      | スポーツ<br>事業 | 飲食事業    | 生涯教育<br>事業 | 計         |            |
| 月謝売上          | 1,536,339 | 238,004    | —       | 15,882     | 1,790,225 | —          |
| 講習売上          | 550,459   | —          | —       | —          | 550,459   | —          |
| その他売上         | 251,759   | 49,475     | 154,140 | 42,229     | 497,605   | 185,772    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,338,558 | 287,480    | 154,140 | 58,111     | 2,838,291 | 185,772    |
| その他の収益        | —         | —          | —       | —          | —         | 14,030     |
| 外部顧客への売上高     | 2,338,558 | 287,480    | 154,140 | 58,111     | 2,838,291 | 199,802    |

(単位：千円)

|               | 合計        |
|---------------|-----------|
| 月謝売上          | 1,790,225 |
| 講習売上          | 550,459   |
| その他売上         | 683,377   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,024,063 |
| その他の収益        | 14,030    |
| 外部顧客への売上高     | 3,038,094 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バスケット教室事業・農業事業・不動産事業等を含んでおります。なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に記載のとおりであります。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

|                            | 当連結会計年度 |
|----------------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高）<br>売掛金 | 19,089  |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高）<br>売掛金 | 21,845  |
| 契約負債（期首残高）<br>前受金          | 92,997  |
| 契約負債（期末残高）<br>前受金          | 81,834  |

顧客との契約から生じた債権は、主に、教育事業、スポーツ事業において、当期中に役務の提供を行った売掛金であります。

契約負債は、主に、教育事業、スポーツ事業において、役務の提供時に収益を認識する月謝売上および講習売上について顧客から受け取った前受金であります。

当期に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は91,750千円であります。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

|         | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 1年以内    | 80,691  |
| 1年超2年以内 | 458     |
| 2年超3年以内 | 391     |
| 3年超     | 294     |

## ◎ 1株当たり情報に関する注記

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額  | 1,332円24銭 |
| ② 1株当たり当期純損失 | 20円90銭    |

## ◎ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## ◎ その他の注記

(固定資産の減損損失に関する注記)

### (1) 減損損失を認識した資産

| 場所      | 用途        | 種類                  |
|---------|-----------|---------------------|
| 愛知県名古屋市 | 学習塾<br>飲食 | 有形固定資産その他<br>長期前払費用 |
| 愛知県安城市  | 学習塾       | 有形固定資産その他           |
| 愛知県大府市  | 学習塾       | 有形固定資産その他<br>長期前払費用 |
| 愛知県一宮市  | 学習塾       | 有形固定資産その他           |
| 愛知県刈谷市  | 学習塾       | 有形固定資産その他<br>長期前払費用 |
| 大阪府大阪市  | 学習塾       | 有形固定資産その他<br>長期前払費用 |
| 三重県員弁郡  | 農業        | 有形固定資産その他           |
| 岐阜県岐阜市  | 学習塾<br>農業 | 有形固定資産その他<br>長期前払費用 |
| 岐阜県各務原市 | 学習塾       | 有形固定資産その他<br>長期前払費用 |
| 岐阜県大垣市  | 学習塾       | 有形固定資産その他<br>長期前払費用 |
| 岡山県倉敷市  | 学習塾       | のれん                 |
| 兵庫県川西市  | 学習塾       | のれん                 |

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

### (3) 減損損失の金額

|           |          |
|-----------|----------|
| 有形固定資産その他 | 43,067千円 |
| のれん       | 32,016千円 |
| 長期前払費用    | 2,815千円  |
| 計         | 77,900千円 |

### (4) 資産のグルーピングの方法

当社は、減損会計の適用に当たって、原則として事業部を基礎とした商品・サービス別事業セグメントによるグルーピングを行っております。

なお、一部の子会社の資産については個々の校舎をグルーピングの最小単位としております。

また、のれんについては会社単位又は校舎単位でグルーピングしております

(5) 回収可能価額

回収可能価額については、使用価値により測定しており、割引率は14.5%を採用しております。

また、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については零と算定しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,811,678</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>355,010</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,500,054        | 買 掛 金                    | 14,724           |
| 売 掛 金                  | 6,059            | 短 期 借 入 金                | 180,000          |
| 商 品 及 び 製 品            | 241,928          | 未 払 金                    | 8,838            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 3,621            | 未 払 法 人 税 等              | 3,692            |
| 前 払 費 用                | 14,896           | 未 払 消 費 税 等              | 14,441           |
| 短 期 貸 付 金              | 14,774           | 未 払 費 用                  | 42,212           |
| そ の 他                  | 30,343           | 前 受 金                    | 60,346           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,321,017</b> | 預 り 金                    | 4,299            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>197,420</b>   | 賞 与 引 当 金                | 24,782           |
| 建 物                    | 64,334           | そ の 他                    | 1,671            |
| 車 両 運 搬 具              | 0                | <b>固 定 負 債</b>           | <b>46,519</b>    |
| 工 具 器 具 備 品            | 5,495            | 退 職 給 付 引 当 金            | 32,522           |
| 土 地                    | 126,646          | 長 期 預 り 保 証 金            | 8,882            |
| そ の 他                  | 944              | 資 産 除 去 債 務              | 5,114            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>26,492</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>401,529</b>   |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 9,075            | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| 電 話 加 入 権              | 17,417           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>3,781,937</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,097,104</b> | 資 本 金                    | 212,700          |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,068,796        | 資 本 剰 余 金                | 29,700           |
| 関 係 会 社 株 式            | 447,904          | 資 本 準 備 金                | 29,700           |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 17,617           | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>4,344,130</b> |
| 長 期 貸 付 金              | 299,862          | 利 益 準 備 金                | 23,660           |
| 長 期 前 払 費 用            | 719              | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 4,320,470        |
| 投 資 不 動 産              | 71,074           | 別 途 積 立 金                | 1,905,000        |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 58,602           | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 2,415,470        |
| 保 険 積 立 金              | 95,729           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△804,592</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 38,365           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | △50,771          |
| そ の 他                  | 264              | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | △50,771          |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,831           | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>3,731,166</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,132,696</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>4,132,696</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,773,034 |
| 売 上 原 価               |         | 1,179,541 |
| 売 上 総 利 益             |         | 593,493   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 528,526   |
| 営 業 利 益               |         | 64,966    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 94,677  |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 1,421   |           |
| 受 取 保 険 金             | 238     |           |
| 受 取 手 数 料             | 407     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 益     | 12,013  |           |
| そ の 他                 | 470     | 109,228   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 1,770   |           |
| 支 払 手 数 料             | 4,167   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 1,831   |           |
| そ の 他                 | 2,184   | 9,954     |
| 経 常 利 益               |         | 164,240   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 19,379  | 19,379    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 役 員 退 職 慰 労 金         | 30,000  |           |
| 減 損 損 失               | 22,223  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 753     | 52,976    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 130,643   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 19,685  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △25,901 | △6,216    |
| 当 期 純 利 益             |         | 136,859   |

## 株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |        |         |        |           |           |           |
|-------------------------------|---------|--------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金  |         | 利益剰余金  |           |           |           |
|                               |         | 資本準備金  | 資本剰余金合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |
|                               |         |        |         |        | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |
| 当 期 首 残 高                     | 212,700 | 29,700 | 29,700  | 23,660 | 1,905,000 | 2,440,709 | 4,369,369 |
| 当 期 変 動 額                     |         |        |         |        |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        |         |        |           | △162,098  | △162,098  |
| 当 期 純 利 益                     |         |        |         |        |           | 136,859   | 136,859   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |        |         |        |           |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —       | —      | —       | —      | —         | △25,239   | △25,239   |
| 当 期 末 残 高                     | 212,700 | 29,700 | 29,700  | 23,660 | 1,905,000 | 2,415,470 | 4,344,130 |

(単位：千円)

|                               | 株主資本     |           | 評価・換算差額等             |            | 純資産合計     |
|-------------------------------|----------|-----------|----------------------|------------|-----------|
|                               | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | △804,592 | 3,807,177 | △34,384              | △34,384    | 3,772,792 |
| 当 期 変 動 額                     |          |           |                      |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |          | △162,098  |                      |            | △162,098  |
| 当 期 純 利 益                     |          | 136,859   |                      |            | 136,859   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |          |           | △16,386              | △16,386    | △16,386   |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —        | △25,239   | △16,386              | △16,386    | △41,625   |
| 当 期 末 残 高                     | △804,592 | 3,781,937 | △50,771              | △50,771    | 3,731,166 |

## 個 別 注 記 表

### ◎ 重要な会計方針

#### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

|                              |             |
|------------------------------|-------------|
| 子 会 社 株 式 及 び<br>関 連 会 社 株 式 | 移動平均法による原価法 |
| そ の 他 有 価 証 券                |             |

|                 |                                                               |
|-----------------|---------------------------------------------------------------|
| 市場価格のない株式等以外のもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) |
|-----------------|---------------------------------------------------------------|

|            |             |
|------------|-------------|
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
|------------|-------------|

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

|     |                                                |
|-----|------------------------------------------------|
| 商 品 | 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
|-----|------------------------------------------------|

|       |                                               |
|-------|-----------------------------------------------|
| 貯 蔵 品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
|-------|-----------------------------------------------|

#### ② 固定資産の減価償却方法

|        |                                                                                                                   |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産 | 定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 10～41年 |
| 機械装置   | 2～8年   |
| 車両運搬具  | 2～6年   |
| 工具器具備品 | 3～20年  |

- 無形固定資産……………定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
- 長期前払費用……………定額法によっております。
- ③ 引当金の計上基準
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担分を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準……………主な収益の履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。
- ①月謝売上および講習売上
- 月謝売上および講習売上の履行義務は、契約期間にわたり授業またはスクールを提供することであります。当該履行義務は授業またはスクールの提供に応じて充足されると判断し、顧客との契約に定められた金額に基づき、毎月の収益を認識しております。
- ②その他売上
- その他の売上の主な履行義務は、授業またはスクールで使用する教材やユニフォーム等を提供すること、また飲食事業における弁当を提供することであります。当該履行義務は顧客にこれらの物品を引き渡した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

## ◎ 会計上の見積りに関する注記

1. 計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、以下のとおりであります。  
繰延税金資産
2. 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 38,365千円
3. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
連結注記表と同一のため、記載を省略しております。

## ◎ 貸借対照表に関する注記

- ① 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- ② 有形固定資産の減価償却累計額 247,519千円
- ③ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債権 28,344千円  
長期金銭債権 271,502千円
- ④ 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。  
売 掛 金 6,059千円
- ⑤ 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。  
前 受 金 60,346千円

## ◎ 損益計算書に関する注記

① 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

② 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|       |          |
|-------|----------|
| 売 上 高 | 36,000千円 |
|-------|----------|

営業取引以外の取引による取引高

|           |          |
|-----------|----------|
| 受 取 配 当 金 | 75,000千円 |
|-----------|----------|

|         |         |
|---------|---------|
| 受 取 利 息 | 6,321千円 |
|---------|---------|

## ◎ 株主資本等変動計算書に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 | 933,812株 |
|--------------------|----------|

## ◎ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |         |
|-----------|---------|
| 賞 与 引 当 金 | 7,583千円 |
|-----------|---------|

|               |         |
|---------------|---------|
| 未 払 法 定 福 利 費 | 1,101千円 |
|---------------|---------|

|             |       |
|-------------|-------|
| 一 括 償 却 資 産 | 776千円 |
|-------------|-------|

|           |         |
|-----------|---------|
| 未 払 事 業 税 | 1,016千円 |
|-----------|---------|

|           |          |
|-----------|----------|
| 商 品 評 価 損 | 16,408千円 |
|-----------|----------|

|               |          |
|---------------|----------|
| 退 職 給 付 引 当 金 | 10,244千円 |
|---------------|----------|

|           |       |
|-----------|-------|
| 貸 倒 引 当 金 | 576千円 |
|-----------|-------|

|             |         |
|-------------|---------|
| 資 産 除 去 債 務 | 1,611千円 |
|-------------|---------|

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 24,068千円 |
|-------------------|----------|

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 3,905千円 |
|-------------------|---------|

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 15,992千円 |
|-------------------------|----------|

|         |         |
|---------|---------|
| 減 損 損 失 | 8,905千円 |
|---------|---------|

|         |         |
|---------|---------|
| 社 員 会 費 | 3,353千円 |
|---------|---------|

|       |         |
|-------|---------|
| そ の 他 | 2,268千円 |
|-------|---------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産小計 | 97,813千円 |
|----------|----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価制引当額 | △58,990千円 |
|--------|-----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 38,823千円 |
|----------|----------|

繰延税金負債

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △457千円 |
|-----------------|--------|

|          |        |
|----------|--------|
| 繰延税金負債合計 | △457千円 |
|----------|--------|

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 38,365千円 |
|-----------|----------|

## ◎ 関連当事者との取引に関する注記

会社等

| 属 性 | 会社等の<br>名 称                     | 議 決 権 等 の<br>所 有 ( 被 所 有 )<br>割 合 ( % ) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科 目                    | 期末残高<br>(千円)     |
|-----|---------------------------------|-----------------------------------------|----------------------|--------------|--------------|------------------------|------------------|
| 子会社 | (株)螢雪<br>ゼミナール                  | 直接100.0                                 | 経営指導契約<br>役 員 の 兼 任  | 経営指導料の<br>受取 | 36,000       | —                      | —                |
|     |                                 |                                         |                      | 受取配当金        | 75,000       | —                      | —                |
| 子会社 | CLIP FIRST<br>LINK<br>PTE. LTD. | 直接100.0                                 | 役員の兼任                | 資金の貸付        | 265,697      | 短期貸<br>付金<br>長期貸<br>付金 | 4,074<br>261,623 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導契約につきましては、当社が子会社に対して実施しております運営管理費用相当額を両社協議のうえ決定し、子会社より收受しております。

受取配当金につきましては、剰余金の分配可能額を基礎とし、グループ配当方針に基づき合理的に決定しております。

資金の貸付につきましては、当社独自の運用方針に従い、貸付金の利率は、貸出期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

## ◎ 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一のため、記載を省略しております。

## ◎ 1株当たり情報に関する注記

- |   |            |        |     |
|---|------------|--------|-----|
| ① | 1株当たり純資産額  | 1,035円 | 81銭 |
| ② | 1株当たり当期純利益 | 37円    | 99銭 |

## ◎ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社クリップコーポレーション

取締役会 御中

監査法人 F R I Q

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員 公認会計士 石川 浩平

指定社員

業務執行社員 公認会計士 三浦 義直

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クリップコーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリップコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社クリップコーポレーション

取締役会御中

監査法人FRIQ

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員 公認会計士 石川 浩 平

指定社員

業務執行社員 公認会計士 三浦 義 直

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クリップコーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人FRIQの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人FRIQの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社クリップコーポレーション 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 安 座 間 亮 | ㊟ |
| 社外監査役 | 日 比 大 介 | ㊟ |
| 社外監査役 | 林 秀 明   | ㊟ |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 愛知県名古屋市東区葵三丁目16番16号  
メルパルクNAGOYA 3階サルビアの間  
電話 052-937-3535



### 【交通機関】

○ 地下鉄 千種駅 1 番出口より西、徒歩 1 分  
J R

◎お願い 駐車可能台数が少ないので、公共交通機関をご利用ください。